

『財務会計講義（第 21 版）』訂正のお知らせ

本書第 21 版第 1 刷におきまして、以下の誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

中央経済社

該当箇所	誤	正
104 頁 19,21 行目	<u>①時価の把握が可能な有価証券</u> <u>②時価の把握が極めて困難と認められる株式</u>	<u>①企業会計基準第 30 号に従って時価を算定する有価証券</u> <u>②市場価格のない株式等</u>
187 頁 9 行目	第 3 年度の減価償却費 <u>400,020</u>	<u>400,200</u>
227 頁 13-15 行目	将来 <u>9 年間の課税所得と相殺</u> することを許容している。ただし <u>その金額は、プラスとなった年度の課税所得の 60%が上限である。</u>	将来の課税所得と相殺することを許容している。ただし <u>相殺可能な将来の年数や金額には、年度や企業規模に応じた上限がある。</u>